

京都市訓令甲第 4 号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市高度情報化推進のための情報システムの適正な利用等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成25年8月30日

京都市長 門 川 大 作

第6条第2項中「人材育成政策監」を「監察監」に改める。

附 則

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

(総合企画局情報化推進室)